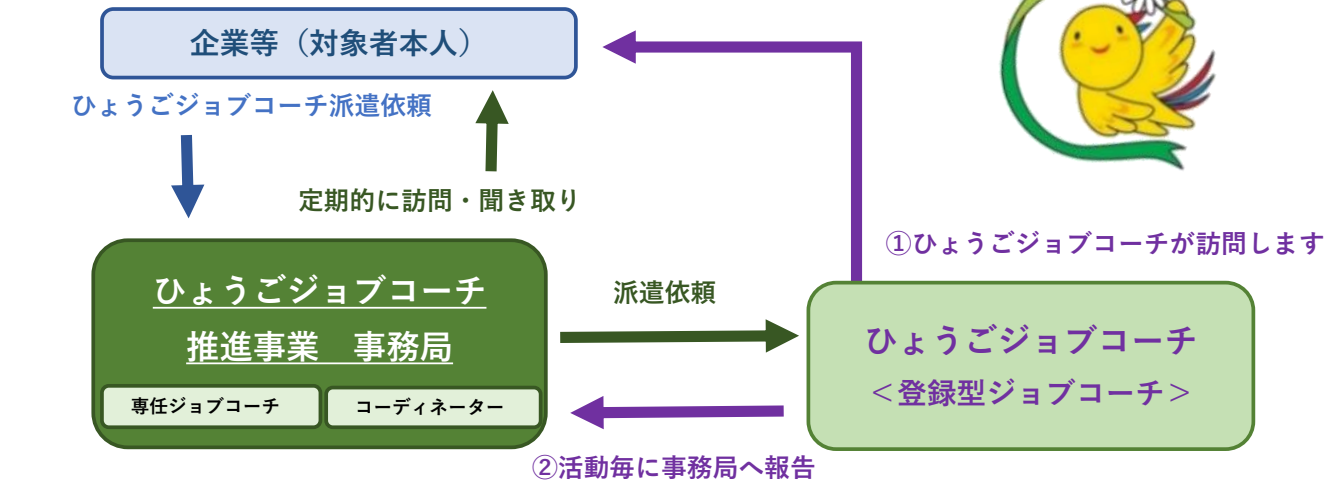


ひょうごジョブコーチ派遣の仕組み



専任ジョブコーチ…事業推進、支援全般に係るコーディネーター。必要に応じて訪問・聞き取りをします
 コーディネーター…ジョブコーチ派遣に関する事務連絡等・職場訪問を担当します

支援に関するQ&A

- Q1 ジョブコーチは仕事を教えてくれる人ですか？
 →ずっと付き添って仕事を指導する役割ではありません。
 要望に応じて支援内容を提案します。
- Q2 支援期間はどのくらいですか？
 →定期的に更新の有無について相談し決定していきます。
- Q3 障害者手帳を持っていない方の支援はお願いできますか？
 →障害者手帳をお持ちの方が対象となります。
- Q4 どのような方々がひょうごジョブコーチとして派遣されるのですか？
 →ジョブコーチとして活動するための研修を修了し、ひょうごジョブコーチ
 推進事業に登録されている方々をひょうごジョブコーチとして派遣します。
 主に現場を訪問して、職場、本人から状況を伺い、職場定着に向けた支援を
 行います。

問合せ・申込先

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
 総合リハビリテーションセンター 職業能力開発施設
 ひょうごジョブコーチ推進事業 担当

〒651-2181 神戸市西区曙町1070

TEL：078-927-2727（内線3505）

FAX：078-925-9223

Mail：hyogo-job@hwc.or.jp HP：https://hwc.or.jp/noukai

月～金 8：45～17：30（土日祝・年末年始は休業）

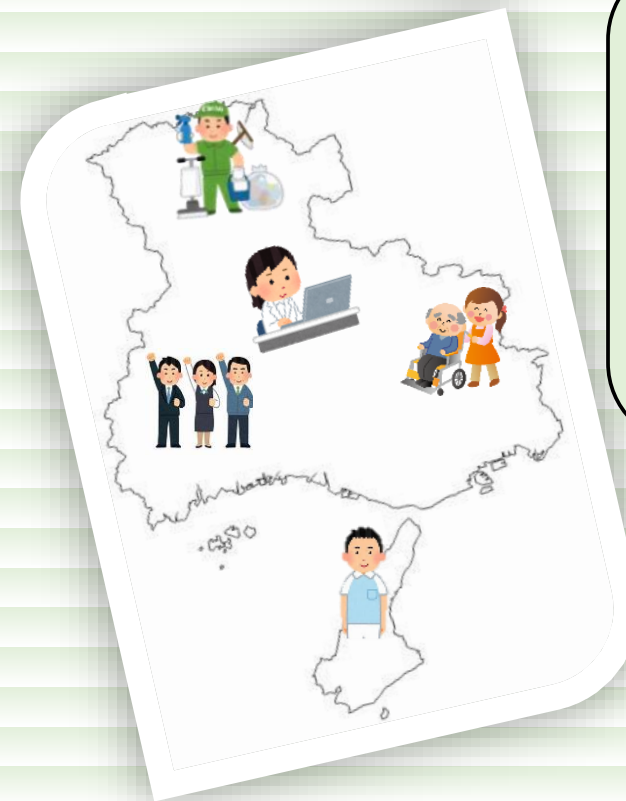


ご利用等のお問い合わせはこちらから

ひょうごジョブコーチ、派遣します

—障害のある方の職場定着を応援します—

（ひょうごジョブコーチ推進事業）



障害者雇用をされている事業所さま
 こんな心配・お困り事ありませんか？

- ・「障害者雇用をしているけど、離職が心配…」
- ・「本人にどのように接したら良いのだろうか？」
- ・「どんな仕事を任せられる？」
- ・「悩み事を聞き取ってくれる人はいないかな…」



ひょうごジョブコーチを利用した皆様の声

- ・「本人が職場以外で相談できる人がいることに、とても安心しています」
 製造業：人事担当者
- ・「どんな仕事を任せて良いか相談して業務を決めることが出来ました」
 介護福祉施設：現場担当者
- ・「ジョブコーチさんが居てくれて安心して仕事できました」
 病院勤務：男性（統合失調症）
- ・「相談に乗ってくれる人が居ることにとても安心しています」
 卸売業：女性（知的障害）

2025年4月改訂

兵庫県産業労働部能力開発課

運営：（社福）兵庫県社会福祉事業団

ひょうごジョブコーチ推進事業とは…



近年の障害者雇用においては一般就労する障害者が多くなる一方、障害特性などの問題から職場定着が難しく早期離職に繋がっているケースも多くあります。

そこで兵庫県が県内企業・障害者に対する職場定着支援の充実を図るため**兵庫県独自のジョブコーチ支援制度**を令和2年度に創設しました。本事業では、ひょうごジョブコーチを企業等に派遣することにより、障害者の職場定着を推進し、早期離職を防ぐとともに、兵庫県内企業等における法定雇用率の達成を目指します。

ひょうごジョブコーチ推進事業の特色

①簡易な手続きで利用可能、迅速に対応します

利用に必要な書類は以下のとおりです

- ・企業：ひょうごジョブコーチ派遣依頼書
- ・本人：個人情報取り扱いの同意書
- ・支援機関がある場合：ひょうごジョブコーチ派遣依頼書

②個々に応じた支援内容・期間・頻度を設定します

例えば…

「定期的な相談支援をお願いしたい」

「担当者や業務内容が変わるので集中的に支援してほしい」 など

③障害者就労に関する相談を柔軟に対応します

様々な企業に訪問します

就職前後の特別支援学校生等へのサポートも対応可能です
短時間雇用（週20時間未満）の就労にも対応可能です

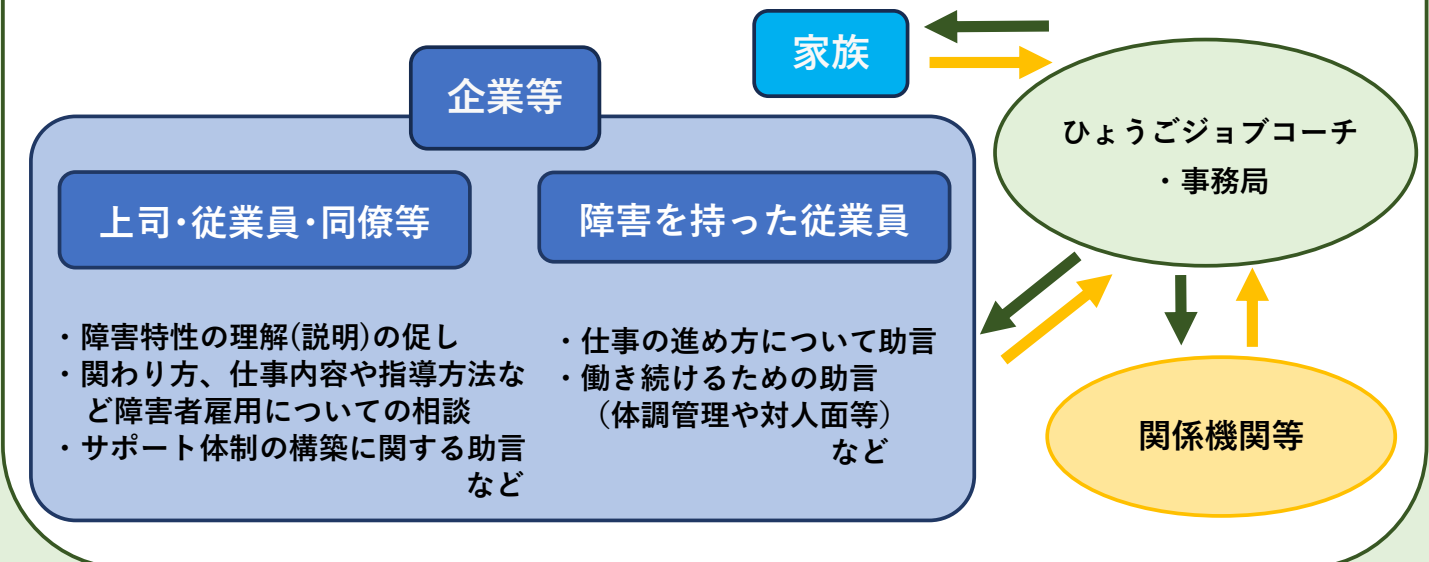
ひょうごジョブコーチ支援内容

障害のある従業員が長く働き続けられるよう現場に訪問し、事業主・障害者本人と家族をサポートします。

事業主に対しては障害者雇用に関する不安や心配事が解決するようアドバイスします。障害者本人に対しては安定した職場生活が送れるよう支援します。

個々に応じた期間・頻度を設定し**ナチュラルサポート**の形成を目指します。

※ナチュラルサポート…同じ事業所の上司や従業員の方々による支援



支援対象になる方

- ・兵庫県内に在勤され、障害者手帳をお持ちの方
- ・利用について企業からの同意が得られている方

サポートの流れ

※派遣・利用について係る費用は一切ありません（無料）

相談・問合せ

ひょうごジョブコーチ推進事業事務局へご連絡ください

- 企業等
- 相談機関等
- 特別支援学校等
- 本人・家族

ひょうごジョブコーチ
推進事業事務局
(総合リハビリテーション
センター内)

事業説明・申込み・打合せ

- ①訪問し事業説明します
- ②派遣依頼書を送付します
- ③派遣依頼（派遣依頼書等提出）
- ④訪問し詳細等をお伺いします

利用については、**企業と本人の利用確認が必要です**

支援計画作成

職場定着に向けた計画書をジョブコーチが作成します

支援期間については
定期的に見直します
※更新手続き不要

支援（サポート）開始

適宜、職場へ訪問し支援します
※訪問時サインをお願いします

ナチュラルサポートを形成し、
徐々に支援頻度を減らします
例：開始2週間 1～4回/週
1カ月～6カ月 1～3回/月
開始6カ月後 1～2回/月

職場定着

支援更新の有無、訪問頻度等については企業と本人へ意向を確認し、随時決定していきます

